

1 外出

- ① 身分証明書を持ち歩く習慣を身に付けよう。
- ② 外出時は午後7時までに帰宅しましょう。
- ③ 華美な服装は避け、マナー・常識をもって行動しよう。

生活のリズムを大切にしよう
健康な生活を送ろう
地域に貢献しよう

2 外泊

保護者同伴の場合以外は禁止。友人同士で「泊まらない」「泊めない」こと。

※外泊は、飲酒、喫煙、薬物、性非行などの非行事故につながるケースが多いことから、札幌市学校教護協会の「校外生活における生活指導の目安」の中で禁止しています。

3 映画・コンサート等の催物の鑑賞

- ① 保護者同伴が望ましい。なるべく成人に同行してもらいましょう。
- ② 生徒同士で行く場合は、必ず保護者の許可を得ること。多人数が集まることが予想される催し物の場合、保護者かそれに準ずる人の同伴が必要です。

4 ゲーム場・遊技場等

- ① 生徒同士で利用するときはマナーに気を付け、他の人の迷惑にならないように利用しましょう。
- ② ゲームコーナーの利用は午後6時までとすること。
- ③ カラオケボックス、マンガ喫茶、インターネットカフェは、保護者またはそれに準ずる人の同伴と責任の下で利用すること。

5 公共施設・プール・体育館など

- ① 身分証明書を必ず携帯し、できるだけ複数で行くこと。
- ② 登山・キャンプなどは保護者同伴とする。
- ③ 各施設利用のきまりやマナーを厳守すること。
- ④ 厚別区体育館の夜間利用(18:00~21:00)は保護者が同伴するか、送り迎えのあるときのみ利用可。

6 旅行

保護者の承認を得ること。

7 交通安全

- ① 交通ルールをしっかりと守り、事故に遭わないように注意しよう。
- ② 特に、自転車乗用中は重大事故につながりやすいことから、ヘルメットの着用が努力義務になりました。交通ルールを一層遵守し、急な飛び出しや「ながらスマホ」などの危険運転は絶対にやめましょう。また、自分が加害者になる可能性があることを自覚し、安全運転を心掛けること。

8 その他

- ① 生徒同士だけで会合やパーティーを開くことは禁止。
- ② アルバイトをするときは、保護者の許可を得て、必ず担任の先生に届けること。
- ③ 危険な場所や立入禁止の所には行かないこと。雪解け水による川の増水に気を付けよう。
- ④ 髪を染色したり、脱色したりしないこと。常に清潔感のある頭髪・服装を心掛けよう。
- ⑤ スマートフォンやインターネットを正しく使うこと。時間やマナーなど、節度のある使い方をする。
- ⑥ 休み中、トラブルや事故に遭った際には学校に報告すること。不審者にはくれぐれも注意しよう。また、もし不審者に接したら必ず警察(110番)に通報すること。